

スズキ自販鳥取・産業人材育成センター米子校 給付型奨学金制度のご案内

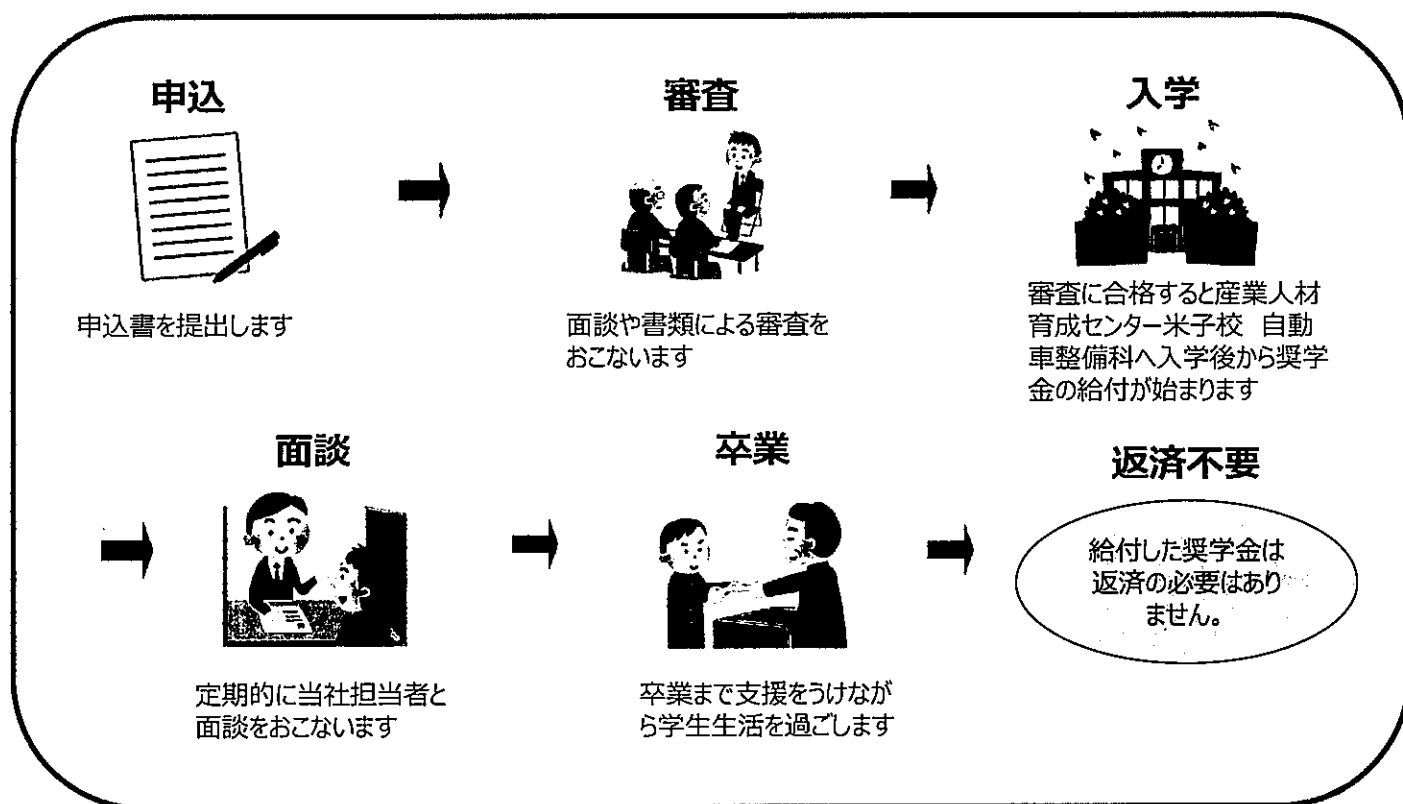
給付型奨学金制度とは

卒業後は産業人材育成センター米子校 自動車整備科への進学を希望する方に、生活費やその他学生生活で必要となる費用の支払いを支援する制度です。
返済不要の給付型なので、安心して学生生活をお過ごしいただけます。

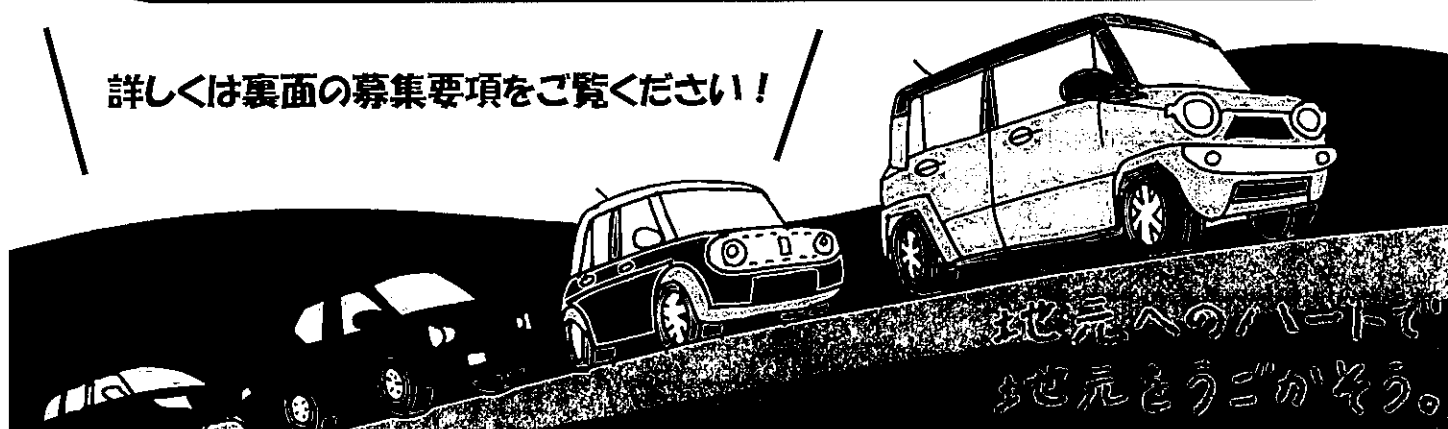
対象者 現在在籍している高等学校を卒業後は産業人材育成センター米子校 自動車整備科へ進学を希望する方 ※詳しくは裏面の募集要項をご覧ください

支援金額 年間最大30万円

支援イメージ



詳しくは裏面の募集要項をご覧ください！



募集要項

1. 応募資格（次の3つのいずれにも該当すること）

- (1) 現在在学している高等学校の卒業後は、産業人材育成センター米子校 自動車整備科（以下、「指定学校」）に進学を希望する方
- (2) 学業・人物ともに優秀かつ健康であって、学費の支弁が困難と認められる方
- (3) 他の企業奨学金支援をうける予定がない方

2. 採用予定人数

2名

3. 奨学金の支給期間及び金額、方法

- (1) 支給期間：指定学校へ入学した年度から卒業まで
- (2) 奨学金額：最大年間30万円
- (3) 支給方法：各学年の4月と10月の2回に分けて本人指定の口座へ振り込む

4. 申込方法

申込希望者は、以下の書類を揃え、当社に提出する。

- ① 給付型奨学金制度利用申込書
- ② 履歴書 ※形式不問 志望動機及び利用申込書裏面と重複する内容は記入不要
- ③ 健康診断書
- ④ 高等学校の成績証明書
- ⑤ 家庭状況報告書（源泉徴収票もしくは課税（非課税）証明書を含む）

5. 選考方法

申込者の「人物、健康、学力等」を、「面接、書類、所定の試験等」により、当社及び指定学校にて総合的に審査し、可否を決定する。

6. 選考結果の通知及び書類の提出

- (1) 審査の結果合格となった方には「奨学支援決定通知書」にて通知する
- (2) 通知後は速やかに「奨学金給付申請書兼誓約書」を当社に提出する
- (3) 指定学校に入学後は速やかに「入学証明書」を当社に提出する

7. 奨学金の取り消し、中止について

申込後、以下の各号のいずれかに該当する場合、給付の取り消し又は中止するものとする。

- ① 指定学校に入学しなかった、又は不合格となった場合
- ② 指定学校を退学、又は長期にわたって欠席した場合
- ③ 傷病のため就学の見込みがないと指定学校及び当社が判断した場合
- ④ 指定学校より停学その他の処分を受けた場合
- ⑤ 留年するなど学業成績又は性行が著しく不良となったと指定学校及び当社が判断した場合

8. 奨学金の返還

以下の各号のいずれかに該当する場合、既に給付した奨学金の全額又は一部の返還を求めるものとする。

- ① 他の企業奨学金制度による奨学金支援を受けていたことが判明した場合
- ② 故意により重大な違約があると認められた場合
- ③ 虚偽の申告その他不正手段によって給付を受けたことが明らかになった場合

9. 指定学校在学中の面談

指定学校に在学中、定期的に当社担当者との面談に応じていただく。

スズキ自販鳥取の会社情報について詳しくはHPからご覧ください👉

奨学金制度に関するお問い合わせは下記宛先まで

株式会社 スズキ自販鳥取 総務部 採用担当 青戸

TEL 0857-37-0333

E-mail recruit@j-tottori.sdr.suzuki

